

みんなで支え合い、助け合い、
あたたかな「交流のまち田野」

田野町第3次地域福祉計画 ・地域福祉活動計画

第2期田野町自殺対策計画

第1期田野町成年後見制度利用促進基本計画

第1期田野町男女共同参画推進計画

第1期田野町再犯防止推進計画

第1期田野町犯罪被害者等支援計画



四国一小さくて、
四国一魅力的なまち

令和7年3月

田野町

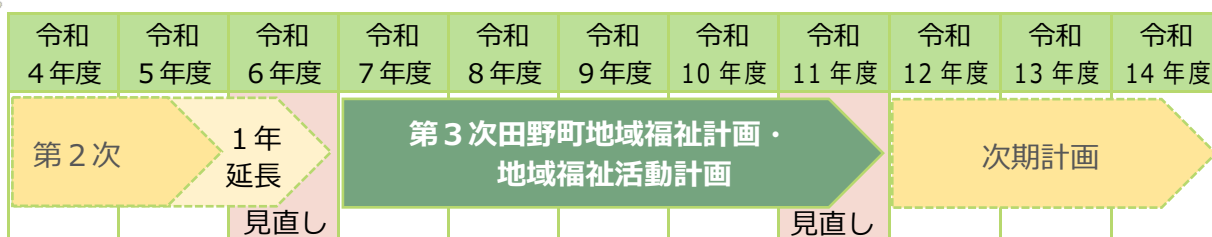
計画策定の背景

本町では、地域における様々な福祉課題に対応するため、国の動向や社会福祉法の理念を踏まえ、平成31年3月に前期計画を策定し、福祉サービスの整備・充実や地域住民・福祉事業者等の主体的な福祉への取り組み支援等の施策を進めてきました。

令和6年度が計画の見直しの時期になっていることから、本町における課題を再度整理し、『みんなで支え合い、助け合い、あたたかな「交流のまち田野」』を基本理念に定め、「田野町第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

また、本計画においては、「自殺対策計画」「成年後見制度利用促進基本計画」「男女共同参画推進計画」「再犯防止推進計画」「犯罪被害者等支援計画」を包含して策定することとしています。

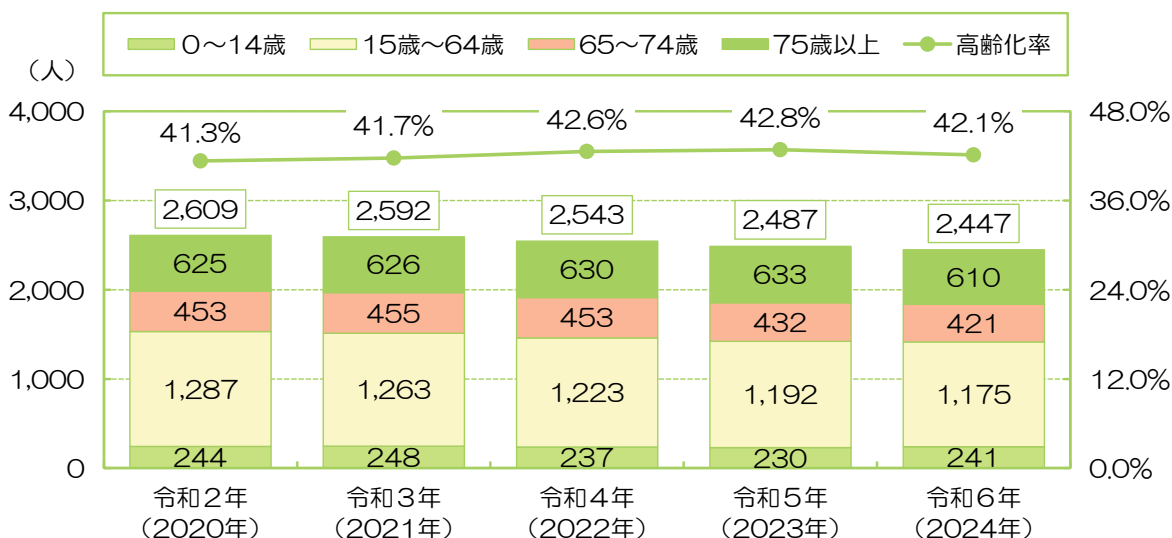
■ 本計画の期間 ■



町の現状や住民アンケート、関係団体アンケート結果から、
地域内のさまざまな課題があげられています。

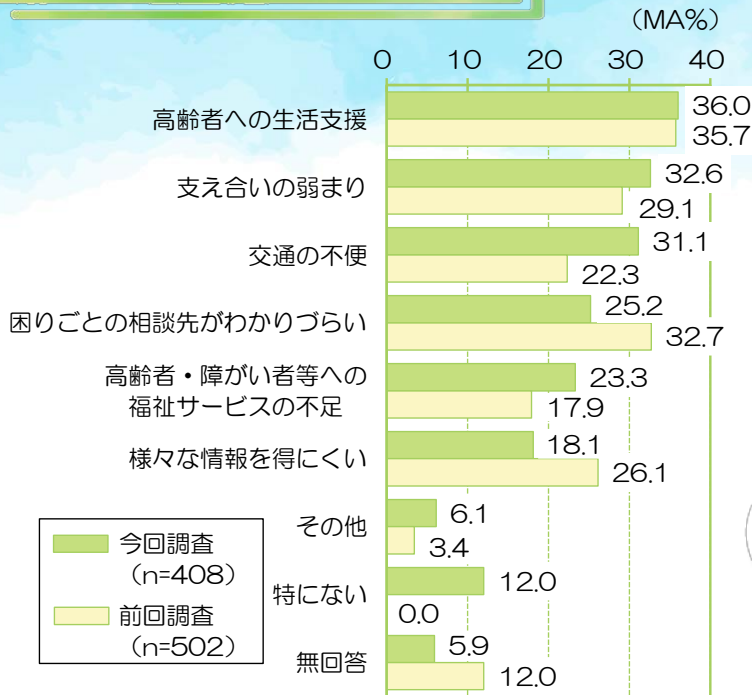
■ 人口の推移 ■

総人口は一貫して減少しており、高齢化率は42%を超えています。団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる2025年以降は、高齢化率がさらに上昇すると見込まれます。



(出典) 住民基本台帳人口 各年4月1日現在

■ 生活全般における地域の課題 ■

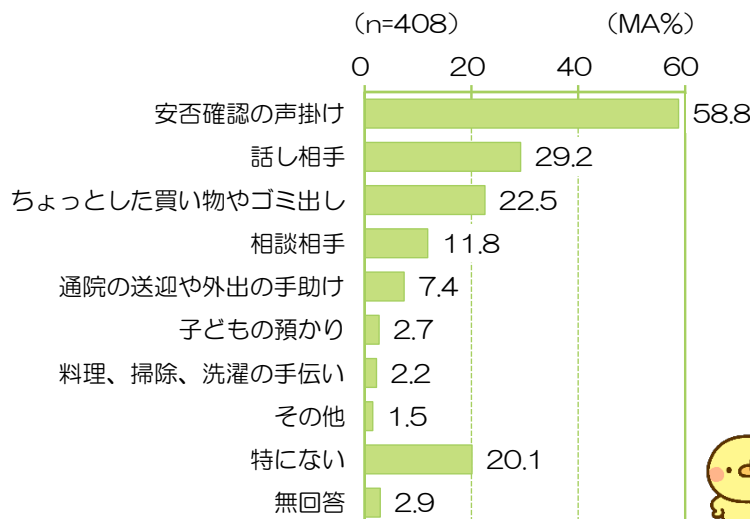


生活全般における地域の課題は、前回調査と比較して、「困りごとの相談先がわかりづらい」、「様々な情報を得にくい」以外の項目で割合が高くなっています。特に、「交通の不便」が 8.8 ポイント、「高齢者・障がい者等への福祉サービスの不足」が 5.4 ポイントと差が大きくなっています。

地域の課題はたくさんあるみたいだね。
どうすれば解決できるかな？



■ 地域で困っている人がいた場合、手助けを行えること ■



自身が手助けを行えることは、「安否確認の声掛け」が約6割と多くなっています。

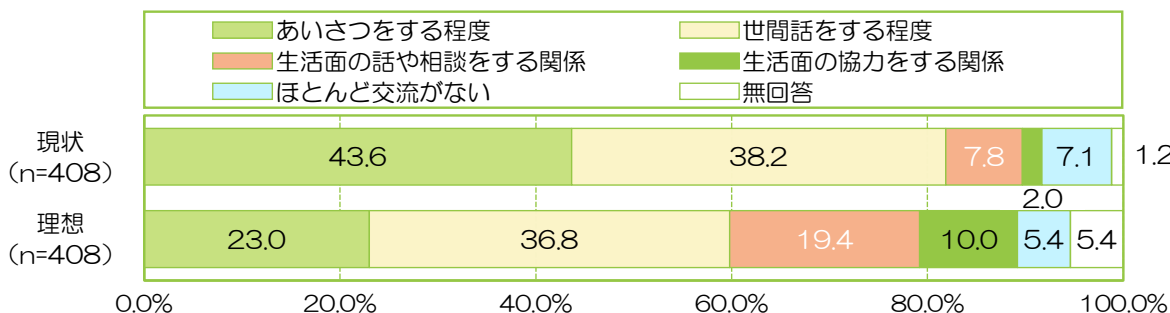
その他にも「話し相手」、「ちょっとした買い物やゴミ出し」において手助けできると回答した人が 2 割を超えています。

地域の中で手助けできること、助け合えることはたくさんあるね。



■ 近所付き合いについて ■

現状では、何らかの近所付き合いがある割合に比べて、「ほとんど交流がない」はとても少なくなっています。「生活面の話や相談をする関係」、「生活面の協力をする関係」は現状と理想との間に差があります。



生活面での話や協力が増えると、課題の解決にもつながるね。



(出典) 田野町の「地域福祉」を考える住民アンケート調査結果より

基本理念



みんなで支え合い、助け合い、
あたたかな「交流のまち田野」



本町の現状や課題を踏まえつつ、基本理念で目指すまちの姿の実現を目指して、4つの基本目標に沿って施策を推進します。

基本目標1 誰もが安心して楽しく暮らせる地域づくり

- 関係機関を含めた相談窓口の周知やふれあいや交流の機会を確保し、それぞれの生活環境に合わせた対応ができるような仕組みづくりを推進します。
- 平時・非常時問わず地域で見守り、支え合う地域づくりや仕組みづくりを進めていきます。
- 子どもから高齢者まで各年代に応じた健康意識の啓発に取り組んでいきます。

基本目標2 元気で支え合うぬくもりのある地域づくり

- 地域における福祉課題を“我が事”として捉え、解決に向けた住民参画による取り組みを推進します。
- 隣近所の助け合いや減少傾向にある世代間交流の機会の確保に努めます。
- 切れ目のない子育て支援環境の充実を図ります。

基本目標3 つながるネットワークづくり

- 情報提供や福祉サービスの充実を図ります。
- 福祉分野以外の関係者との連携と情報共有を図り、課題の把握や必要な支援に結びつくようなネットワークの構築を進めます。
- 相談支援の充実や包括的な支援体制の整備に努めます。



基本目標4 誰も取り残さない地域づくり

- 地域における支援体制の連携強化を図り、“誰も自殺に追い込まれることのないまち”の実現を目指します。
- 成年後見制度の利用促進や普及啓発、男女共同参画等を推進するとともに、虐待やDVに関する複雑なケースに対応するため、関係機関との連携を図った支援強化に取り組めます。
- 再犯防止に関する取り組みの推進に向けた周知・啓発や、再犯防止に関する団体への支援、犯罪被害者への支援等を行います。



基本方針（１） 安心して暮らせるまちづくり

町の 取り組み	緊急時の通報体制の整備／行政・民生委員・地域が連携した見守りネットワークの構築／高齢者等の在宅支援／たのくるバスの運営／タクシーチケットの交付等による外出支援の実施／医療及び介護分野における人材確保支援 等
社協の 取り組み	緊急連絡カード設置の推進／にこにこサロンの実施／訪問給食サービス事業／子どもの通学の見守り／生活支援体制整備事業（協議体）の開催 等



＼地域みんなができること／

- ★近所や地域であいさつや声掛けをする
- ★話し相手や集いの場を確保する
- ★困っている人や気になる人がいたら、町や社会福祉協議会等につなげる 等



基本方針（２） 災害に強いまちづくり

町の 取り組み	避難行動要支援者名簿の整備、活用／避難所や避難マップ等の情報提供／備蓄品の確保／防災学習、防災訓練の実施／住宅耐震化促進事業費補助金、ブロック塀等対策推進補助金、老朽建築物除去事業補助金の推進／避難行動要支援者への個別計画策定の支援 等
社協の 取り組み	緊急連絡カードの設置の推進／災害ボランティア講座の開催／災害ボランティアセンターの体制づくり／避難行動要支援者への支援 等



＼地域みんなができること／

- ★家庭内で災害時を想定した話し合いを行う
- ★自主防災組織や地区の活動に積極的に参加する 等



基本方針（３） 自分らしくいきいき暮らせるまちづくり

町の 取り組み	地域でのボランティア活動の拡充／社会参加や交流の場づくり／「健康づくり」と「介護予防」への取り組み／就労支援／町イベントの周知啓発／民生委員・児童委員の活動支援／民生委員・児童委員のなり手の確保 等
社協の 取り組み	老人福祉センターの健康と生きがいづくり教室事業／各種団体事業／ボランティアセンター事業の推進・機能強化／ボランティア活動への支援・助成 等



＼地域みんなができること／

- ★趣味や楽しみを見つける
- ★地区行事やサロン等に積極的に参加する
- ★健康診査やがん検診等を受診して健康管理を行う 等



基本目標2

地域づくり
元気で支え合うぬくもりのある

基本方針（1） “我が事” として捉える地域づくり

町の 取り組み	ネットワーク会等で地域の課題を把握する／たのくるバスやタクシーチケット交付を通じた外出支援策の確保／相談支援体制づくり 等
社協の 取り組み	コミュニティソーシャルワーク機能の充実／地域福祉活動を支える人材づくり／生活福祉資金の貸付／相談支援体制の充実／福祉制度の狭間にある要支援者への支援／学校や地域での福祉教育の実施 等



＼地域みんなができること／

- ★一人ひとりができる範囲で手助けをする
- ★ちょっとした困りごとをお願いできる環境をつくる
- ★地区で実施している百歳体操の教室へ参加する 等



基本方針（2） 地域のつながり、支え合いの強化

町の 取り組み	子どもから高齢者、障がいのある人もすべての住民が集える場の確保／空き家の利活用／子育て支援と相談体制の充実／介護予防事業の推進／住民の“やりたい”活動を支える 等
社協の 取り組み	日常生活自立支援事業の実施／世代間交流事業の推進／地域福祉活動を実践する人材の育成・養成／学校と連携した赤い羽根共同募金の意識啓発／にこにこ食堂（子ども食堂）の実施 等



＼地域みんなができること／

- ★井戸端会議を行う
- ★家族や地域に地区活動や地区で行うサロン活動への参加を促す
- ★世代間交流の場に積極的に参加する 等



基本目標3

つながる
ネットワークづくり

基本方針（1） “丸ごと” 支援できる地域づくり

町の 取り組み	地域住民への研修の実施／役場関係各課及び専門職のネットワーク活用と連携強化／福祉分野以外との連携を通じた活躍の場、交流の場づくり／役場において、担当外の相談にも対応できる支援体制の強化／地域住民と定期的に話し合う場を持つ／広報等による住民への意識啓発／重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討 等
社協の 取り組み	コミュニティソーシャルワーカーの配置／小地域福祉ネットワーク活動の推進／ネットワーク会議への参画／ホームページの更新や社協だよりの発行／相互理解と社会福祉協議会事業の周知／日常生活自立支援事業の実施 等



＼地域みんなができること／

- ★困っている人や気になる人がいたら、町や社会福祉協議会等に連絡する
- ★家族や友人等の相談にのる 等



基本方針（１） 誰も自殺に追い込まれることのないまちづくり（自殺対策計画）

町の取り組み	児童生徒から高齢者まですべての人が自殺予防やうつ病等の精神疾患に関する理解の促進を図るため、学ぶ機会を確保する／ゲートキーパー養成講座の開催／医療機関と連携した、精神疾患の早期発見・早期治療体制の構築 等
社協の取り組み	相談支援／専門家へのつなぎ／あったかふれあいセンター利用者の心の変化の気づき／住民からの情報把握と対応／町自殺対策計画への取り組み支援／精神疾患の早期発見・早期治療の取り組み援助／関係機関との情報共有 等



＼地域みんなができること／

- ★身近な人と日頃からコミュニケーションを図り、自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応に努める
- ★一人で抱え込まず、誰かに相談する 等



基本方針（２） 権利を守り、生活を支えるまちづくり（成年後見制度利用促進基本計画）

町の取り組み	事業や制度、相談窓口の周知・啓発／中芸広域連合と連携した、市民後見人、生活支援員、法人後見実施団体の養成／中核機関（中芸広域連合）との連携 等
社協の取り組み	事業や制度、相談窓口の周知・啓発／日常生活自立支援事業の推進／法人成年後見事業の推進／中核機関（中芸広域連合）との連携 等



＼地域みんなができること／

- ★権利擁護の制度について学ぶ機会に参加する
- ★自身や身近な人の判断能力が低下した際にどのような対応が可能か検討する 等

基本方針（３） 性別に関わりなく、自分らしく活躍できるまちづくり（男女共同参画推進計画）

町の取り組み	男女共同参画に関する周知・啓発／男女共同参画を促進する団体への支援／事業所に対するワーク・ライフ・バランスの周知・啓発／様々なハラスメント被害を未然に防止するための啓発活動及び相談体制の整備 等
社協の取り組み	相談対応／男女共同参画に関する周知・啓発



＼地域みんなができること／

- ★家事や仕事等、協力しあって取り組む
- ★固定的な性別役割分担に捉われることなく、男女がともに担うという自覚を持つ 等



基本方針（４） 非行や犯罪をした人を孤立させないまちづくり （再犯防止推進計画）

町の 取り組み	就労支援の充実／住居の確保／再犯防止啓発月間の周知／社会を明るくする運動の広報・啓発活動／保護司会、更生保護女性会、学校等との連携強化 等
社協の 取り組み	社会を明るくする運動や再犯防止啓発月間等による広報・啓発の実施／生活困窮者自立支援事業や関係機関との連携／更生保護に携わる団体への活動支援 等



＼地域みんなができること／

- ★罪を犯した人の立ち直りを見守り、存在を受け入れる
- ★社会を明るくする運動について知り、積極的に参加する 等



基本方針（５） 誰もが安心して暮らすことができるまちづくり （犯罪被害者等支援計画）

町の 取り組み	「犯罪被害者週間」等の広報・啓発活動／犯罪被害者等のための「総合的対応窓口」による相談及び情報の提供／高知県や警察、専門機関等との連携強化
社協の 取り組み	生活困窮者自立支援事業や関係機関との連携



＼地域みんなができること／

- ★相手の気持ちになって考えることができる力を身につける
- ★普段どおりに接しながら見守る 等

社会福祉協議会の取り組み

○あったかふれあいセンター

- ・ にこにこサロン
- ・ サテライト（地区）サロン
- ・ 給食・配食活動
- ・ にこにこ食堂（子ども食堂）



○地域福祉生活支援事業

（日常生活自立支援事業・福祉相談・福祉体験学習 等）

○生活支援体制整備事業

○老人福祉センター管理運営事業

○共同募金配分金事業

○各種団体の育成及び指導

○生活困窮者自立支援事業 等



発行：田野町 住民福祉課

〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1828 番地 5

電話 0887-38-2812（直通） FAX 0887-38-2044